

政令市・特別区	市 20万人以上	市 10万人以上	市 10万人未満	町村	40%以上	35~40% 未満	30~35% 未満	25~30% 未満	20~25% 未満	20%未満
人口					高齢化率（65歳以上人口割合）					

自治体名	宮崎県延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	区分	広域・委託 (一般財団法人)
キーワード	県のサポート、定住自立圏、プロポーザル、家裁との連携強化、定期巡回		

## 定住自立圏を活用した広域による中核機関整備

### I. 概要

#### 1. 自治体概要 (延岡市)

人口	122,519人
面積	868.02km <sup>2</sup>
高齢化率	33.35%
地域包括支援センター	11か所
日常生活自立支援事業利用者数	26人
障害者相談支援事業所	17か所
療育手帳所持者数	1,301人
精神障害者保健福祉手帳取得者数	810人

(2018年度末時点、日常生活自立支援事業利用者数は2018年度実績)



#### 2. 成年後見制度の関連状況 (延岡市)

##### ① 成年後見制度利用者数

利用者数(合計)	後見	保佐	補助	任意後見
329人	259人	51人	15人	4人

(2018年12月末時点)

##### ② 市長申立て件数

年度	2016年	2017年	2018年	2019年 (8月末時点)
件数	23件	44件	22件	8件
内訳	高齢者	18件	41件	17件
	障害者	5件	3件	5件

##### ③ 市民後見人養成状況等

養成者数(累計)	後見受任者数	法人後見支援員(実働数)	日常生活自立支援事業生活支援員(実働数)
17人	0人	0人	0人

(2018年度末時点)

#### 3. 事例のポイント

##### ▶ 1市3町の定住自立圏による広域連携

延岡市と西臼杵地区3町（高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）が定住自立圏形成協定（変更協定）を締結。広域連携による中核機関を整備。

##### ▶ 宮崎県による積極的なサポート

広域による中核機関の整備に向けた各市町担当者での協議に県がオブザーバー参加。情報提供から先進地視察や研修の補助、講師の紹介までサポート。

##### ▶ 市町担当者による連携推進

県の協力等を仰ぎながら各市町の担当者レベルで協議を繰り返し、中核機関を整備。

既存機関の活用	計画の策定
条例の制定	取組 定住自立圏域
支援検討	アセスメント・ 窓口周知
調整	他制度との連携 相談受付の工夫
市町村長申立	受任調整会議
市民後見人養成	推薦 後見人候補者
法人後見	親族申立の 相談・支援
活用	補助・保佐の 親族後見人支援
連携	任意後見制度 モニタリング・ バックアップ
取り扱い	個人情報 意思決定支援
連携	都道府県等との 協議体、合議体 の設置
連携	当事者団体との 家裁との連携
不正防止(効果)	連携 専門職団体との

## Ⅱ. 中核機関立上げのプロセス

時 期	概 要
2018年5月	各市町での現状の共有。 利用促進（基本計画、中核機関、法人後見等）に関する意見交換。 中核機関の広域設置の合意。
2018年6～9月	7月を除く毎月各市町担当者で集まり、中核機関のイメージ、機能、求められる職種、人員、予算等について検討（県長寿介護課がオブザーバー参加）。
2018年10月	先進地視察（知多、尾張東部、豊田市）。 <b>Point 1</b>
2018年11月	管理職向け研修会、成年後見ネットワーク会議開催。 <b>Point 2</b>
2018年12～翌2月	中核機関の業務、職員配置基準、予算、プロポーザル等について協議。
2019年3月	定住自立圏形成協定（変更協定）締結。 <b>Point 3</b> 1市3町における中核機関設置運営に関する覚書の共有。
2019年4～9月	プロポーザル準備、事前説明会、公募、プロポーザル選定委員会実施。 ⇒受託者は一般財団法人延岡市高齢者福祉協会に決定。
2019年10月	中核機関の運営スタート（委託契約、4市町協定締結）。



### POINT

#### Point 1

県による補助を活用して、愛知県内の3ヶ所を視察しました。中核機関の機能等、2018年6月に話し合った中核機関のイメージを踏まえて視察したことによって、どういうところが足りないのか、どのような工夫をしたらより良くなるのか、検討をすすめることができました。

#### Point 2

先進地視察の参加者は担当者レベルだったので、管理職（延岡市は部長と関係課長、西臼杵3町は副町長と関係課長）にも中核機関について理解してもらうために開催しました。研修会は尾張東部のセンター長による中核機関や成年後見制度利用促進の必要性などについての講話。ネットワーク会議では厚労省の専門官による成年後見利用促進の国全体の状況報告、延岡市内の専門職の理解を深めるとともに、関係機関同士の距離感を近づけるための意見交換会を実施しました。

#### Point 3

2018年5月から2019年2月までは、1市3町が一緒に取り組む必要があるという根拠や裏付けがありませんでした。

そこで、2018年9月頃から、定住自立圏を活用し、協定を締結しようという話が出て、3月に定住自立圏の協定締結（変更協定）となりました。

#### なぜプロポーザル方式を採用したのでしょうか？

この事業自体が初めての取組であることを踏まえ、意欲のある方々から主体的に幅広い提案をいただきたいと考え、公募しようということになりました。



## Ⅲ. 延岡市における体制の特徴について

### 1. 中核機関整備のきっかけについて

2018年4月頃に高千穂町で活動している延岡市の後見人から、高千穂町の成年後見制度利用支援事業の要綱が延岡市と違うので合わせてほしいという問合せが高千穂町にあり、両市町の担当者が直接会って話したことが契機となりました。成年後見制度の利用促進を図りたいという思いがある一方で、両市町とも中核機関の整備において予算等の共通の課題があったところから、相互に連携することで課題を解決できるのではないかとということで、中核機関の検討が始まりました。

地理的条件もあり、五ヶ瀬、高千穂、日之影の西臼杵3町は、高齢者福祉の関係でひとつのネットワークでつながっていたので、日之影町と五ヶ

瀬町も一緒に取り組む方が望ましいのではないかとということで、高千穂町が日之影町と五ヶ瀬町と調整して5月に1市3町の各市町担当者で集まったのがスタートです。

元々、延岡、西臼杵は、定住自立圏で延岡市が中心市でした。また、宮崎家庭裁判所延岡支部の管轄下であったことや、延岡市の担当と家裁の関係性が、市長申立てについて受任調整を行っていたことにより既にできていたことも連携しやすかった一因といえます。そして、最終的に広域にインフラとして中核機関を整備するという結論から、定住自立圏形成協定（変更協定）締結という形で実を結びました。

### 2. 宮崎県からの積極的なサポート

2018年5月の会議を行った際には、中核機関のイメージが漠然としたものでしかなかったので、まずイメージを固めようということで6月の会議からは宮崎県の担当者にも参加してもらって、他市町村の先進事例等の情報提供を受けながら中核機関の機能、予算規模、人員配置等のイメージを築いていきました。広域で取り組むところや、法人後見関係や地域連携ネットワークに取り組むと

ころに対して県が実施している補助（具体的には先進地視察や先進地からの講師調整等）を利用して先進地視察や管理職向けの研修とネットワーク会議を行いました。ここでも講師の紹介まで県がサポートしてくれています。また、私たちでは把握できない成年後見の利用者数、家裁がもっている統計等を提供してもらえたので、企画や中核機関の設置も進めやすかったです。

### 3. 各市町における費用の負担について

費用の負担については、延岡市の方で案を練りました。他の先進地を見ると、人口割が9割で、均等割が1割という事例がありますが、それでは延岡市の負担が明らかに上がり、3町は少なくなるため、延岡市としてはその負担割合での協定は

厳しかったです。一方で3町にとっては、1人雇うより安い金額で、なんとか対応できないだろうか考えた結果、今の均等割4割、人口割6割というところに行き着きました。

3町の立場としても、直営で運営するとしても、

専門職を募集してもなかなか人も集まらないため、包括の職員の他の業務にも影響が出てくることも予想されます（3町はいずれも地域包括支援セン

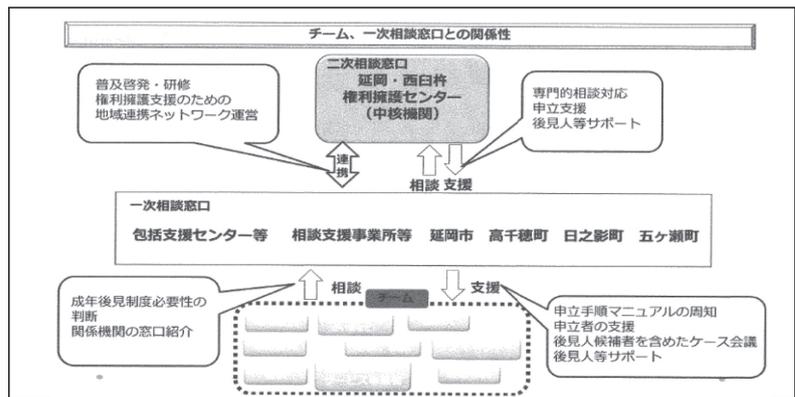
ターを直営で実施）。そのため、この費用負担でも広域で連携したほうがよいという結論に至りました。

#### 4. 一次相談窓口との関係性について

延岡・西臼杵権利擁護センター（中核機関）は二次相談の窓口として設置されていて、各市町の包括支援センター、相談支援事業所等の相談支援を行っています。中核機関の拠点を延岡市に設置することにより、西臼杵3町からは遠くなることにはなりますが、そこに対してしっかりとアプローチして

いけるように定期巡回を入れています。具体的には、事務所の所在地は延岡市でも、2人の専門員のうち、1人は西臼杵に張り付いていて、3町の状況確認や町側からの要望等を聞くために最低でも月1回は3町に行っています。また、定期巡回以外にも、相談等、その都度対応を行っています。

また、家裁との連携を強化する観点から、家裁延岡支部に対しても定期巡回を実施しており、進捗状況報告や意見交換を行っています。



#### ■参考URL 連絡先

延岡市役所 健康福祉部 高齢福祉課  
 TEL：0982-22-7016  
 URL：<http://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/index.html>  
 (市のトップページ)  
 延岡・西臼杵権利擁護センター  
 TEL：0982-20-4515  
 URL：[https://www.emuemukai.jp/service/yougo\\_cent](https://www.emuemukai.jp/service/yougo_cent)

#### 担当者より



中核機関ができたことで、この延岡地域で成年後見の利用促進がなされるという意識の高まりが関係機関のなかで感じられるようになりました。行政もそうですが、地域包括支援センターや、ケアマネジャー、介護保険事業者、相談支援事業所等の意識が権利擁護に向いてきました。

今後、県内外のいろいろな地域で立ち上がっていく中核機関とも、中核機関同士で連携を図っていきたいと思っています。

中核機関の整備に向けて1市3町でいろいろな協議を重ねていきました。成年後見に限らず、虐待など他の福祉分野でも延岡、日之影、高千穂、五ヶ瀬、権利擁護センターの方等にご意見を伺える…何回も会議を重ねたなかで信頼関係が築け、他の事業のことで情報交換しやすくなったのもメリットでした。また、取組を通じて家裁の敷居が低くなったこと、公証人や弁護士などの関係機関との連携がより図りやすくなったことも、すごくよかったです。